

令和8年度 京都府立医科大学 WLB サポート利用スタート補助金 実施要領

令和8年4月1日
京都府立医科大学
WLB 支援センター みやこ

1 目的

本事業は、育児、出産、介護、通院等と両立させながら研究活動を行う医師・研究者がそれらの支援サービスを初めて利用する際の補助金を交付することにより、研究活動を支援し、本学の研究活動を活性化することを目的とする。

2 対象者

京都府立医科大学の教職員等（学生・研修員等を含む）

3 支援対象

ベビーシッター、家事援助サービス、病児保育（本学以外の利用の場合）、介護サービスを初めて利用する場合

4 補助金額

20,000 円までをひとり 1 回限り（20,000 円に満たない場合は、領収書に記載された金額）

5 申請期間

令和8年4月1日～令和9年3月10日

ただし、当該年度の予算額に達した段階で終了することとする。

6 申請方法

サービス利用後速やかに、申請書（別記様式第1）と領収書原本（コピー不可）を WLB 支援センター みやこ センター長あて提出するものとする。

※ 研修員は、研究許可書または診療従事許可書のコピーを併せて提出

7 問い合わせ先

京都府立医科大学 WLB 支援センター みやこ

Tel : 075-251-5165（内線 9503） mail : miyako@koto.kpu-m.ac.jp